

やなせがわ

NO 1

85.06.01
柳瀬川町会
総務部発行

電気のこなら
大明電機

◇60年度柳瀬川町内会

スタートする!!

四月二十七日(土)午後八時より館
公館において第五回柳瀬川町内会
が行われました。

五十九年度事業経過報告、会計
報告が行われ満場一致で承認され
ました。又新役員の選出と六十年
度事業計画案、予算案も満場一致
で承認され六十年年度の柳瀬川町内
会がスタートしました。



新事業計画

六十年年度事業計画に納涼大会、
囲碁、将棋大会、広報活動、婦人
部設立準備会が新しく設けられま
した。

町内会員親睦のため是非多数の
参加をお願いします。

又広報活動では現在町内会では
何を目的に何をしているか等をな
るべく皆さんに理解していただい
けるように努力します。

広報活動により町内会が身近に
なり自分のこととして活動参加で
きるようになればと期待していま
す。

昨年度は総会資料「一年のあゆ
み」にも書きましたが種々成果を
上げることができましたことは会
員の皆さんの御協力が
あつてのことと思つて
います。

会長あいさつ

今年度も少しでも町内が発展す
るよう努力するつもりですが皆さ
んの協力がなくては何もできませ

婦人部設立準備会は女性の多数
の参加を望むと共に趣味、娯楽、
スポーツを通じて町内御婦人に楽
しんでいただくため来年からの活
動のための準備を行うものです。
各部の活動と共に新活動に皆さ
んの参加と協力をお願いします。



ん・運営は役員だけにやらせてお
けば良いと言う考えをもたず自分
が役員の一人であるという気持ち
をもって問題解決や親睦に一人でも
多くの参加協力をしていただきた
いと思ひます。

今年度はメインテーマの一つであ
る町内道路の舗装に最も
力を入れて解決させたい
と考えています。

又広報活動によつて、より一層
の町会への理解をもつていただき
たいと思つています。

規約改正について...

六〇年度より広報活動を
行うことになりました。

〓防犯防災部〓 針貝。

規約第三五五条は現在の状況に
合わなくなつたので次のように改
正されました

六メートル道路の

駐車はダメよう

いままでは広報活動がな
く、役員以外には町会がな
にをしているのか、活動の
内容が理解できなかったの
ではなかつたかと思ひます

町内の皆様には日頃何かと御協
力を頂き感謝いたしております

今後は会員の皆さまに町
会を理解していただくため

就いては此の度々不時の災害に
備えて、六メートル道路に於ける

広報を通じて活動を知って
いただけるよう努力します

駐車を御遠慮下さる様、お願い申
し上げます、緊急時、消防車の出
入が円滑に出来ませう特に消火

〓の災害についても五千円〜一
万円となりました。
災害の状況等細則については総
務部に一任しました。

(2)

広報活動へご協力をおねがい

活動の進行状況・結果等を
できるだけ早く知ってとら
い、みなさんの協力を得な
から少しでも住みよい町会
にして行きたいと思ひます
又、広報は会員の意見、
苦情、提案、文芸その他
ばんでも載せたいと思ひま

相談は一班の針貝宅まで
街灯の玉切れについては、副会
長の小島さんへおねがいします。



**小沢前会長に
記念品と感謝状贈呈**

規約第二十三条にもとづいて
町内会発足と会の発展に尽力
されたことに感謝し、記念品
(時計)と感謝状を贈りました。

市民ソフトボール
決勝進出ならず「羽倉」に
惜敗ノ

六月二日秋ヶ瀬グラウンドで行われ
た準決勝を柳瀬川フルースは2
1で受けたため決勝に駒をす
るこゝろが出来ませんでした。
なお、来週六月九日よりソフト
ボールの大会に参加します。みなさ
ろ応援してください。

町内の道路舗装を 完成させよう

六十年度のメインテーマとして
会内の道路舗装に積極的に取組
む長年の懸案である道路舗装を解
し住みよい町にするため皆さん
協力をお願いします。
町会では市への要請や県の行政
課へ云向き一日も早く解決する
う考えています。

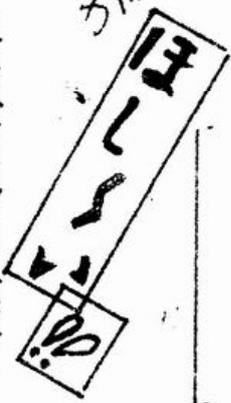
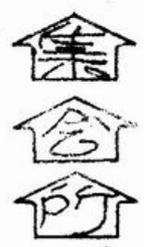
子供会より

子供会は夏休みが主な活動時期
なので父母の皆さんの参加と協力
をお願いします。



次期班長副班長を早めに

毎年翌年度の役員を決めるのが
大変なので新理事は次年度の班長
副班長を早めに決めていただきた
い。



町内会発足以来会議や宴会等の
集りには会場探しに四苦八苦して
来ました。

館会館や城会館は他町会の持物
で使用したくとも自由に使えず又
使用時には使用料が必要です。

六十年度の予算でも会場費とし
て四万五千円が計上されています。

広告を何希望の方は
広報係までお申し出下さい

今回大明電機より
用紙100枚いただきました。

会場の都合がつかない時は役員
個人の家を利用して迷惑をかけて
います。

又町会の備品(テーブル、イス
テント等)は保管場所がなく、や
はり個人の家に保管してもらって
います。

今年度は保管料として二万円の予
算を取っておりませんが少いお礼で
又保管して置くことになりす。
今土地の都合がつき会館を建て
るとすると県のコミユニティ補助
金があり予算の六分の一で建てる
ことができます。
早く何んとかしたいものです。

